

日薬情発第 150 号
令和 6 年 2 月 5 日

都道府県薬剤師会担当役員殿

公益社団法人日本薬剤師会
副 会 長 渡 邊 大 記

マイナポータルを利用した HPKI 電子証明書発行申請の延期について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省・デジタル庁の両省庁と日本医師会・メディス・本会の3つの電子認証局では、マイナンバーカードを用い、マイナポータル経由で HPKI 電子証明書(セカンド電子証明書のみ)の新規申請を実現するための機能(以下、マイナポ申請という。)を開発しております。本開発が完了しますと、マイナンバーカードを利用した調剤済み電子処方箋への HPKI 電子署名が可能となります。(注:HPKI 電子署名を行うための仕組みを稼働させる鍵としてマイナンバーカードを活用するものであり、HPKI の発行申請は必要です。)

予定では、令和 6 年 1 月中に、従来の申請の加え、マイナポ申請の受付が開始される予定でしたが、申請者がマイナンバーカードを紛失等で再発行すると、HPKI 電子署名が行えないという技術的課題が確認されました。

現在、厚生労働省等において、対応策が検討されていますが、システム改修を伴うため、短期間での対応が難しい状況となっています。

このため、当該システム改修・開発が終了するまで当面の間、マイナポ申請の受付開始が延期されることとなりましたのでお知らせします。なお、本会では、従来の申請は継続して実施しておりますので、マイナポ申請の受付開始までの間は、従来の申請をご活用下さい。

延期とはなりましたが、マイナポ申請は、本会としても期待している仕組みであり、できるだけ早期の受付開始に向け、対応する予定です。

会務ご多用のところ恐縮ながら、貴会会員にご周知下さるようお願い申し上げます。